

総合評価計画書

(行政課題 緊急治安対策プログラムの推進)

平成 17 年 9 月
国家公安委員会・警察庁

行政課題 緊急治安対策プログラムの推進

(説明)

最近の刑法犯の年間認知件数は、昭和期の約2倍の水準で推移している。

街頭犯罪や侵入犯罪の急激な増加、刑法犯の検挙人員の4割を占める少年犯罪、重要凶悪犯罪の増加、来日外国人犯罪や暴力団犯罪等の組織犯罪等が、国民の日常生活に多大の不安を抱かせ、さらには我が国の社会・経済にも影響を与えている。

また、社会のグローバル化、IT化に伴い、国際テロ、北朝鮮に関わる問題、サイバー犯罪・サイバーテロ等新たな脅威に直面し、さらに、悲惨な交通事故から国民を守るための総合的な対策も大きな課題である。

他方、増加の一途をたどる犯罪の捜査、刑事司法の精密化、各種相談業務の増加等により、第一線警察の業務負担は深刻な状況にある。

こうしたことから、平成15年8月、警察庁は、「緊急治安対策プログラム」を策定・公表した。このプログラムは、危険水域にある治安情勢の下、犯罪の増加の基調に早急に歯止めをかけ、国民の不安を解消するため、当面、警察が緊急かつ重点的に取り組んでいく対策を取りまとめたものである。

警察としては、プログラム策定後おおむね3年程度を目途として、そこに記載された施策の実現に向けて取組みを進め、国民が安心して暮らせる安全な社会の確立を目指すこととしている。

このプログラムの推進は、社会経済や国民生活に与える影響が大きいことから、平成16年から18年までの3年間で、政策の効果を様々な角度から具体的に明らかにするとともに、政策の問題点やその原因を分析するため、総合評価を実施することとする。

なお、本計画書の作成に当たっては、警察庁政策評価研究会から御意見を頂いている。

行政課題：緊急治安対策プログラムの推進

評価の対象とする政策の名称	政策の内容	効果の把握の手法	政策所管課
第1 犯罪抑止のための総合対策			
1 街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪抑止のための犯罪情勢の分析、情報提供の推進 ・交番機能の強化 ・地域警察官による街頭活動の一層の強化 ・「安全・安心まちづくり」のためのスーパー防犯灯の整備等 ・地方公共団体、ボランティア等との連携 ・警備業の育成と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況及び検挙状況 ・犯罪情勢の分析及び情報提供の実施状況 ・警察官や交番相談員の交番への配置状況 ・地域警察官による刑法犯等の検挙状況 ・スーパー防犯灯等の整備状況 ・防犯性能の高い建物部品の普及状況 ・ボランティア団体や防犯設備士との連携状況 ・警備員に対する講習や検定の実施状況 	生活安全企画課、地域課、刑事企画課
2 深刻化する少年犯罪への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・非行集団対策の推進 ・関係機関等と連携した少年サポートチームの普及促進 ・出会い系サイト対策の推進 ・少年問題に関する共同研究 ・少年事件捜査の効率化に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・少年による刑法犯等の検挙状況 ・少年に対する暴力団の影響の排除状況 ・非行集団の解体補導状況 ・少年サポートチームの普及状況 ・出会い系サイト規制法の施行状況 ・少年問題に関する共同研究の実施状況 ・少年事件捜査の効率化方策の取組み状況 	少年課、情報技術犯罪対策課、暴力団対策課、交通指導課
3 重要犯罪等に対する捜査の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車ナンバー自動読取システム等の整備等 ・高度な捜査力を有する部隊の広域的展開等の推進 ・高度なDNA型鑑定の導入及び積極的活用 ・プロファイリング（犯人像等の推定）の導入 ・ヤミ金融事犯の取締りの強化等 ・知的財産権侵害事犯等の不正流通対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車ナンバー自動読取システム等を活用した刑法犯等の検挙状況 ・専門部隊の展開状況 ・DNA型鑑定の活用状況 ・プロファイリングの導入状況 ・ヤミ金融事犯の検挙状況 ・知的財産権侵害事犯等の検挙状況 	刑事企画課、捜査第一課、犯罪鑑識官、生活環境課
第2 組織犯罪対策と来日外国人犯罪対策	<ul style="list-style-type: none"> ・組織犯罪情報の集約と共有、戦略的な捜査調整 ・暴力団の代表者等に対する責任追及の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物・銃器犯罪、来日外国人犯罪及び暴力団による犯罪の検挙状況 ・組織犯罪情報の集約と共有、戦略的な捜査調整 	企画分析課、国際課、刑事企画課、暴力団対策

	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな捜査手法の検討 ・入国管理局等と連携した諸対策の推進 ・中国公安部との協力による犯罪対策 ・事前旅客情報システム（APIS）の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな捜査手法の活用状況 ・新たな捜査手法の活用状況 ・入国管理局等との連携状況 ・中国公安部との各種協力の実施状況 ・事前旅客情報システム（APIS）の活用状況 	<ul style="list-style-type: none"> 課、薬物銃器対策課、国際捜査管理官、外事課 	
第3	テロ対策とカウンターインテリジェンス（情報事案対策）			
1	情報収集・分析機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・外国治安情報機関等とのハイレベルの緊密な関係の構築等 ・警備情報の収集・分析能力の強化 ・国としての国際テロ等に係る情報収集等の在り方の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国治安情報機関等との情報交換を行うための態勢の強化状況 ・警備情報の収集・分析態勢の強化状況 ・国際テロ等に関する情報収集機能の強化状況 	外事課、警備企画課、公安課、国際テロリズム対策課
2	事案対処態勢等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・国の治安責任の明確化等 ・国際テロリズム緊急展開班の設置等 ・テロ対策に資する法制の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・重大テロ事件等への対処機能の強化状況 ・危機管理一般に関する事務を行うための態勢の整備状況 ・国際テロリズム緊急展開班の活動状況 ・特殊部隊、銃器対策部隊等の整備状況 ・テロ対策に資する法制の研究の実施状況 	警備企画課、警備課、国際テロリズム対策課
第4	サイバー犯罪及びサイバーテロ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・国によるサイバー犯罪の指導調整等 ・外国機関との連携の強化 ・サイバーテロ対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー犯罪の検挙状況 ・サイバー犯罪の捜査及び技術支援を行うための体制の整備状況 ・外国関係機関との連携状況 ・サイバーテロ情報の収集・分析体制の整備状況 ・重要インフラ事業者との連携状況 	情報技術犯罪対策課、警備企画課、情報技術解析課
第5	新たな政府目標の達成に向けた総合的な交通	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな駐車対策法制の整備 ・悪質・危険性・迷惑性の高い運転行為への対 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通死傷事故の発生状況 ・違法駐車に関する対策の推進状況 	交通企画課、交通指導課、交通

事故防止対策	策の強化	暴走族による共同危険行為の検挙状況 ・交通死傷事故抑止件数及び抑止による経済便 益に関する推計	規制課
第6 治安基盤の確立			
1 人的基盤の強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方警察官の増員等 ・ 治安情勢等に応じた都道府県警察の組織の在り方の検討 ・ 新警察移動通信システムの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方警察官等の増員状況 ・ 警察署の統廃合や管轄区域見直しの実施状況 ・ 新警察移動通信システムの整備状況 	人事課、総務課、通信施設課
2 留置施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留置施設の整備による過剰収容の解消 ・ 集中護送の推進等効率化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留置施設の整備状況 ・ 集中護送の実施状況 	総務課
3 治安関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検察庁との連携による効率的な捜査運営等 ・ 水際対策強化のための関係省庁との連携 ・ 自衛隊との連携強化 ・ テロ防止のための関係省庁との連携等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な捜査運営方策の実施状況 ・ 水際対策のための関係機関との連携状況 ・ 自衛隊との連携状況 ・ テロ防止のための関係省庁との連携状況 	刑事企画課、薬物銃器対策課、国際捜査管理官、警備企画課、警備課、外事課、国際テロリズム対策課
4 警察の業務の在り方の見直し等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察の業務の在り方の見直し ・ 都道府県警察における関係機関との役割分担の確立 ・ 国民に治安の確保のための協働について理解を求めるとの施策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察業務の改革の推進状況 ・ 防犯対策等のための関係機関との連携状況 ・ 官民協働に対する理解向上のための施策の推進状況 	総務課、生活安全企画課、刑事企画課、企画分析課、交通企画課、警備企画課、外事課、情報通信企画課

下線を引いた政策所管課は各項目における調整・取りまとめを行うこととする。